

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第301号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月29日 05時40分ごろ	
発生場所	愛媛県今治市 <sup>おおげ</sup> 大下島灯台から真方位022°520m付近 (概位 北緯34°11.6′ 東経133°55.2′)	
事故等調査の経過	平成21年11月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第三十八 <sup>すみよし</sup> 住吉丸、19トン 260-43896 広島、住吉汽船有限公司 B 台船 <sup>エスケー</sup> SK 101、長さ60m×幅22m×深さ3.3m なし、所有者不詳	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 A 甲板員、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首船底部擦過傷 B 船首凹損	
事故等の経過	A船は、船長ほか1人が乗り組み、船首約0.8m、船尾約2.7mの喫水で、タンク製品約200トンを積載したB船をえい航し、 <sup>あきなだ</sup> 安芸灘を約5ノットの速力で自動操舵により航行中、単独で船橋当直中の甲板員が居眠りに陥り、平成21年8月29日05時40分ごろ、大下島北西岸に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船をえい航して大下島沖を航行中、単独で船橋当直中の甲板員が、付近に船がいなかったことから気が緩み、いすに座った状態で居眠りに陥り、変針予定場所を通過して大下島に向けて航行し、両船が同島北西岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、B船をえい航して大下島沖を航行中、単独で船橋当直中の甲板員が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して大下島に向けて航行し、両船が同島北西岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	